

公益財団法人前川ヒトづくり財団 2019年度第3回臨時理事会議事録

下記の提案事項に関して、理事全員の同意の意思表示をするとともに、監事から異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法律第96条及び定款の第37条2項の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったとみなされた日

2020年1月31日

2. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

提案者：伊東一郎

第1号議案 公益認定申請「法人の事業について」の改定の件

生涯現役社会の実現につながりかつ収入が伴う講演依頼や大学等での講義依頼があり、それらを事業に取り入れるための改定

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

2020年1月31日作成

理事長 伊東 一郎

以上